権力の分立

ポイント　三権分立，国民審査(しんさ)，違憲(いけん)審査制

＿＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

① 権力の分立

三権分立（権力分立）：国の権力を**立法**，**行政**，**司法**の三つに分け，独立した機関に分担させること

↓

国の三権が抑制(よくせい)し合い，均衡(きんこう)を保つことで，権力が１か所に集中するのを防ぐ

資料1　三権分立

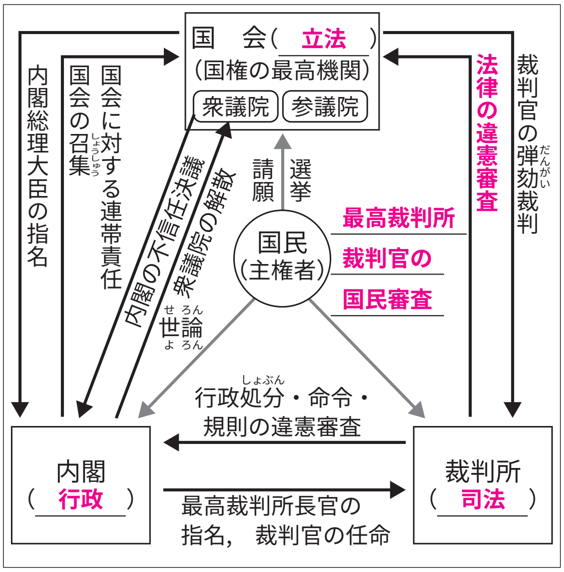

② 主権者である国民の役割

国民は国会議員を選挙で選び，国会は内閣総理大臣を指名する

↓

国民は国会を通して内閣にも影響を与(あた)えられる

国民審査：最高裁判所の裁判官が適任かどうかを国民が判断するための審査

③ 違憲の判断

違憲審査制：法律や命令などが憲法に違反（いはん）していないかどうかを裁判所が判断するための審査

これを行う権限を **違憲立法審査権** という

（法令審査権，違憲審査権ともいわれる）

↓

特に最高裁判所は法律などが合憲か違憲かどうかの最終決定権を持つため

「**憲法の番人**」と呼ばれる

資料2 違憲判決

確認テスト

次の問いに答えなさい。

(1) 国の権力を立法，行政，司法の三つに分け，独立した機関に分担させる仕組みを何というか。　**三権分立（権力分立）**

(2) 最高裁判所の裁判官が適任かどうかを国民が判断する仕組みを何というか。　**国民審査**

(3) 裁判所が持つ，法律や命令などが憲法に違反していないかどうかを審査する権利を何というか。　**違憲立法審査権（法令審査権，違憲審査権）**

(4) 最高裁判所は違憲立法審査における最終決定権を持っていることから，何と呼ばれるか。　**憲法の番人**

(5) 内閣が国会に対してもつ権限の一つに，【　　】の解散がある。【　　】に入る言葉は何か。　**衆議院**